

みんなでがんばろう●日本

公益財団法人東日本大震災復興支援財団
〒105-0021
東京都港区東新橋 1-9-2 汐留住友ビル
URL : <http://minnade-ganbaro.jp/>

高校生対象給付型奨学金「まなべる基金」Q & A

Q.1 : 「まなべる基金」奨学金制度とは？

A.1 : 東日本大震災によって高校等への進学や修学が経済的に困難になってしまった生徒のための奨学金制度です。

高校等在学中の最大 3 年間、月額 20,000 円を給付します。返済の必要はありません。現在在籍されている学校を通してご応募ください。書類選考のうえ、給付対象者を決定いたします。

Q.2 : 「まなべる基金」で対象となるのはどのような生徒ですか？

A.2 : 以下の①～⑤の全てを満たす方が対象者です。(※詳細は、募集要項をご覧ください。)

- (1) 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県の、高等学校、高等専門学校、もしくは高等専修学校等。または中学校に在学しており、かつ、2012年4月1日時点で高校等に在籍していることが見込まれる生徒
- (2) 東日本大震災発生時に家計を支える方が岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒
- (3) 東日本大震災の影響により、家庭が経済的に困窮し、進学・修学が困難な生徒
- (4) 他の給付型奨学金を受給していない生徒
- (5) 希望を持った高校生活を送る意欲のある生徒

Q.3 : 応募方法を教えてください。

A.3 : 応募書類に必要事項を記入し、必要書類を準備して下さい。すべての書類が揃いましたら、在籍校の担任の先生に提出して下さい。学校から当財団に応募書類を郵送していただきます。

応募書類のダウンロードはこちらから → (URL : <http://minnade-ganbaro.jp/>)

Q.4 : 奨学金の給付金額はいくらですか？

A.4 : 月額 20,000 円 (返済不要) です。

Q.5 : 奨学金の給付期間はいつまでですか？

A.5 : 2012年4月から、高等学校、高等専門学校(3年生まで)、または高等専門学校に在学中の期間(最大3年間)です。

みんなでがんばろう●日本

公益財団法人東日本大震災復興支援財団
〒105-0021
東京都港区東新橋 1-9-2 汐留住友ビル
URL : <http://minnade-ganbaro.jp/>

Q.6 : 応募締切を教えてください。

A.6 : 2011 年 12 月 2 日 (金) 消印有効です。(所属の中学校または高校などから、応募書類を当財団に発送していただく期限です。)

Q.7 : 奨学金の募集人数を教えてください。

A.7 : 1,000 名程度です。書類選考のうえ、給付対象者を決定いたします。

Q.8 : 応募書類がダウンロードできません。

A.8 : 以下の内容のメールを当財団にお送りください。

宛先 : manaberukikin@minnade-ganbaro.jp

件名 : まなべる基金応募書類郵送希望

本文 : 氏名、住所 (郵便番号から)、電話番号をご記入ください。

Q.9 : 応募書類を E-mail やファックス、直接の持ち込みで提出することは可能ですか？

A.9 : 申し訳ございませんが、お受取りできません。現在在籍されている中学校・高校等を通して、ご応募ください。

Q.10 : 奨学金は、一括で振り込まれるのでしょうか？

A.10 : 2012 年の給付スケジュールでは、2012 年 5 月末に 12 万円、10 月末に 12 万円をお振込みする予定です。

Q.11 : 年 2 回の活動報告は何月を目安にどちらにお送りすればよいでしょうか？

A.11 : 奨学金給付対象者の方にあらかじめご連絡いたします。

Q.12 : 2012 年 4 月 1 日時点で中学 3 年生なのですが、来年度以降に応募することは出来ますか？

A.12 : 現時点では予定しておりません。

Q.13 : 給付対象者はいつ頃を目処に決定するのでしょうか？

A.13 : 2012 年 1 月末を予定しております。

みんなでがんばろう●日本

公益財団法人東日本大震災復興支援財団
〒105-0021
東京都港区東新橋 1-9-2 汐留住友ビル
URL : <http://minnade-ganbaro.jp/>

Q.14 : 2011年3月11日時点では岩手県・宮城県・福島県の学校に所属していましたが、今は避難して対象の3県以外(例. 山形県、東京都)の学校に通っています。「まなべる基金」の対象になりますか。

A.14 : 対象となります。現在在籍している学校を通してご応募下さい。

Q.15 : 現在中学3年生です。合格発表がまだなので、2012年4月に高校に入学できているか分からないのですが、「まなべる基金」に応募できますか。

A.15 : 応募できます。なお、2012年4月に高校等に入学後、高校等からの在学証明を提出してください。その在学証明を奨学金支給の条件とします。

Q.16 : 現在、別の給付型奨学金にも応募していて、結果を待っています。「まなべる基金」に応募できますか。

A.16 : 応募できます。

Q.17 : 「まなべる基金」からの奨学金受給が決定した後に、他の給付型奨学金も受給できることになりました。「まなべる基金」の奨学金は取り消されますか。

A.17 : 取り消されることはありません。

Q.18 : 2011年3月11日時点で実家が岩手県・宮城県・福島県以外にあり、そこに保護者も住んでいます。自分だけ下宿して岩手県・宮城県・福島県の学校に通っています。「まなべる基金」に応募できますか？

A.18 : 申し訳ございませんが、応募できません。震災発生時に家計を支える方が岩手県・宮城県・福島県に居住していたことが条件となります。

Q.19 : 貸与型奨学金を受給しています。「まなべる基金」に応募できますか？

A.19 : 応募できます。

Q.20 : リ災証明書、被災証明書はどこに行けばもらえますか？

A.20 : 対象となる方については、お住まいの市町村役場で発行していますので市町村役場にお問い合わせください。

みんなでがんばろう●日本

公益財団法人東日本大震災復興支援財団
〒105-0021
東京都港区東新橋 1-9-2 汐留住友ビル
URL : <http://minnade-ganbaro.jp/>

Q.21 : 応募書類は返却してもらえますか？

A.21 : 申し訳ございませんが、返却しておりません。

Q.22 : 課題作文はページを追加して書いてもよいですか？

A.22 : ページを追加していただいても構いません。

Q.23 : 奨学金願書で、家族構成には、同居の祖父母も書く必要がありますか？

A.23 : 祖父母の方が家計を支えている場合のみご記入ください。

Q.24 : 奨学金願書で、家族構成には、東京で一人暮らしをしている大学生の姉も書く必要がありますか？

A.24 : ご記入ください。

Q.25 : 岩手県・宮城県・福島県に家族で住んでいますが、父は東京に単身赴任をしています。「まなべる基金」に応募できますか？

A.25 : 申し訳ございませんが、応募できません。

Q.26 : 現在中学3年生です。奨学金願書に記入した志望の高校とは別の高校に入学した場合、奨学金は取り消されますか？

A.26 : 取り消されることはありません。なお、2012年4月に高校等に入学後、高校等からの在学証明を提出してください。その在学証明を奨学金支給の条件とします。

Q.27 : 高校を病気で休学することになった場合、奨学金は打ち切られますか？復学した場合はどうなりますか？

A.27 : 給付対象者が、休学や長期の欠席をする場合、奨学金の給付を停止する場合があります。就学を再開する場合、奨学金の給付を再開します（時期や状況によって、再開できないことがあります。）。

みんなでがんばろう●日本

公益財団法人東日本大震災復興支援財団
〒105-0021
東京都港区東新橋 1-9-2 汐留住友ビル
URL : <http://minnade-ganbaro.jp/>

Q.28 : 高校を途中で退学した場合、奨学金は打ち切られますか？

A.28 : 申し訳ございませんが、奨学金の給付は終了となります。

Q.29 : 「被災生徒奨学資金」など、一定の場合に返済が免除される貸与型奨学金を受給しています。応募できますか？

A.29 : 応募できます。